

環境整備に関する相談

相談４：環境整備に使用する製品の選択について

(相談内容)

高頻度接触表面の湿式清掃に使用する製品について、教えてください。市場にはいろいろな製品がありますが、どのような基準で選べばよいでしょうか。

【回答内容】

日常行う環境清掃の目的は、「環境表面から汚れを取り除き清潔に保つ」であり、清掃を行い、一律に広範囲の環境消毒は必要ありませんが、高頻度接触表面(医療者がよく触れる場所)や感染症法上の規定により環境消毒が必要な場合があります。(規定については医療法および医療法関連通知を参照)

高頻度接触表面については、低水準消毒薬を含有した洗浄剤で EPA 登録の環境用清拭ワイプ製品などが推奨されていますが、日本で販売されているワイプ製剤は、医薬品機器等法の承認を受けていない「雑品」の扱いになり、品質・有効性・安全性などは、メーカー独自の判断に委ねられています。

市場では、「除菌・洗浄剤」として第四級アンモニウム塩、次亜塩素酸ナトリウム、アルコール等の含有されたもの、スプレー式やクロスなど形状が違うものなど、色々なタイプの環境用清拭の製品が販売されています。また、クロストリジウム・ディフィシル菌やノロウイルスなど低水準消毒薬やアルコールでは効果がない微生物まで網羅し、医療機器にも使用できる商品もあります。

たくさんある製品の中から環境用清拭ワイプを選択する基準としては、施設の背景や状況を考慮した上で、成分(消毒薬の含有量)や接触時間などを確認し、使用目的に応じた経済的で安全な製品を選ぶとよいと思います。そして使用しやすい製品を選ぶことも重要で、ワイプの大きさ・匂い・拭き跡の有無・容器の形状等もあわせて評価し、湿式清掃がしやすい製品を選ぶことも重要と考えます。

ただし、血液・体液等による環境汚染があった場合は、除菌・洗浄剤による清拭ではなくて、汚れを拭き取った後に適正濃度の消毒薬(0.1%次亜塩酸ナトリウム液など)で清拭消毒する必要があるため注意が必要です。

上記をふまえ貴施設でご検討ください。

参考文献：

- 1) 消毒と滅菌のガイドライン
- 2) 感染対策 ICT ジャーナル Vol.10 No.1 2015winter
- 3) 環境整備 ICT マニュアル:INFECTION CONTROL2018 年増刊号
- 4) 医療保険施設における環境感染制御のための CDC ガイドライン. 2004
- 5) 満田年宏訳・著, 隔離予防策のための CDC ガイドライン, ヴァンメディカル, 2007.